

# I. 母子相互作用からみた産前産後の休養および育児の期間

多田 裕 (東京大学小児科)  
小林 登 ( " )

近年、産前産後の休養期間や育児休暇のあり方につき各方面から論議がなされている。この問題を母子相互作用の立場から考える場合には、(1)母性の確立(母親として子どもに愛情をもつ)の為の期間、(2)子の母に対する attachment に必要な期間、(3)母乳哺育の効果を考えて必要な期間、などが問題になる。このような点を考慮した上で、産前産後の休養や育児の期間について考えることは極めて重要である。そこで、母子相互作用研究班の班員および研究協力者の方に御協力いただき、アンケート調査を行うとともに、関連論文を収集したのでその結果を報告する。

## I. 産前産後の休養期間と育児休暇のあり方に関するアンケート調査結果

解答者内訳

(i) 性別	男 34名	女 6名
(ii) 年齢	20~29	1名 (2.5%)
	30~39	6名 (15.0%)
	40~49	9名 (22.5%)
	50~59	18名 (45.0%)
	60~	6名 (15.0%)
(iii) 子供数	0人	5名 (12.5%)
	1人	7名 (17.5%)
	2人	22名 (55.0%)
	3人以上	6名 (15.0%)

解答者は班員および研究協力者に限ったため、男性が85%を占め、しかも50才以上が60%を占めた。2人以上の子供を有する解答者が70%を占めたことも考慮すると、今回のアンケートの結果は、現在こうした休暇の対象になっている人からの解答ではなく、すでに育児経験があり、しかも母子相互作用につき特に関心の深い専門家が、この問題をどのようにとらえているかを示しているものと考えられる。

### (1) 出産前の休養期間

(1-1) 母親の健康のため休養することが望ましいと考えられる期間は出産前どれくらいで

しょうか。

1.	2週間	8 (20.0%)
2.	4週間	10 (25.0%)
3.	6週間	6 (15.0%)
4.	8週間	12 (30.0%)
5.	12週間	2 (5.0%)
6.	12週間以上	1 (2.5%)
7.	わからない	1 (2.5%)

(1-2) このうち休養がぜひ必要であり、職業をもった婦人が有給休暇として休むことが望ましい期間はどれくらいであるとお考えですか。

1.	2週間	11 (27.5%)	1週間
2.	4週間	12 (30.0%)	
3.	6週間	10 (25.0%)	
4.	8週間	4 (10.0%)	
5.	12週間	1 (2.5%)	
6.	12週間以上	2 (5.0%)	

出産前の休養は45%が4週、45%が4~6週必要としている。一方勤務している婦人も有給の休暇として休むことが望ましい期間としてはやや短い回答が多くなり、4週以内が57.5%、4~6週の答が35%であった。

職種によりマイペースで仕事が出来るか否かが問題で、職業によっては出産直前まで働くことが出来るとの指摘もあった。後任がないと職場に与える影響が大きく休暇をとりにくいことも問題であろう。

出産前に休養を必要とする根拠としては、胎児が急速に大きくなる時期、出産準備のため精神並びに身体の調整が必要、妊娠中毒症等の合併症の予防、子宮収縮が来やすい等があげられている。

### (2) 妊娠初期の休暇

(2) 妊娠初期にも休暇が必要だとお考えでしょうか。もし、必要ならどれくらいの期間とお考えですか。

1.	必要ない	4 (10.0%)
2.	受診のための休暇があればよい。	13 (32.5%)

3. つわりの時期に休養が必要。27(67.5%)

i) 強度の悪阻や流産の危険がある人が休めばよい。 21

ii) 妊娠初期に一律に休んだ方がよい。 6

4. 特殊な職種のみ特別な休暇を認めればよい。職種をあげてください。 2(5.0%)

職種は(振動のある職種, 冷える職種  
スチュワーデス, バスガイド,  
トラック運転手など)

5. わからない 1(2.5%)

2~4にお答えの方はどちらかに○をつけて下さい。

1. 休暇は正式に特別の休暇として認めた方がよい。 28(82.4%)

2. 休暇は自分の休暇を使えばよい。 6(17.6%)

妊娠初期の休暇は不要としたものは10%で休暇の必要性を認めるものが多かったが、受診のための休暇があればよいとするもの32.5%, つわりの時期に休養が必要とするもの67.5%があり、強度の悪阻や流産の恐れがある場合には、特別の休暇を与えるべきであり、その他は受診のための休暇があればよいとするものが多かった。

### (3) 産後の休養 — 母体の回復から —

(3-1) 母体の産後の回復のために休養することが必要な期間はどれくらいであると考えられますか。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 1ヶ月   | 11(27.5%) |
| 2. 1.5ヶ月 | 4(10.0%)  |
| 3. 2ヶ月   | 18(45.0%) |
| 4. 3ヶ月   | 5(12.5%)  |
| 5. 6ヶ月   | 0         |
| 6. 6ヶ月以上 | 1(2.5%)   |
| 7. わからない | 1(2.5%)   |

(3-2) このうち職業をもった婦人が有給の休暇として特別に与えられるべき期間はどれくらいであるとお考えになりますか。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 1ヶ月   | 10(25.0%) |
| 2. 1.5ヶ月 | 5(12.5%)  |
| 3. 2ヶ月   | 19(47.5%) |
| 4. 3ヶ月   | 4(10.0%)  |
| 5. 6ヶ月   | 0         |
| 6. 6ヶ月以上 | 0         |

7. 不明, 無解答 2(5.0%)

産後の母体の回復のために休養を必要とする期間は、2ヶ月が最も多く、1, 1.5ヶ月を合わせると82.5%は2ヶ月程度としている。職業を有する婦人に有給休暇として認められるべき期間もほぼ同じとの回答であった。母体の回復という見地からは、子宮の復古や全身状態が妊娠前の状態にもどるまでが6~8週間であることから6~8週でよいとするものが多かったが、精神的なものを考慮すると更に長期間の休養が必要と指摘されていた。

### (4) 母乳哺育の効果から

(4-1) 母乳哺育の効果を考えて、母と子が一緒にいることが望ましいと思われる期間は何のくらいでしょうか。

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1. 1ヶ月     | 1(2.25%)  |
| 2. 2ヶ月     | 1(2.5%)   |
| 3. 3ヶ月     | 7(17.5%)  |
| 4. 6ヶ月     | 11(27.5%) |
| 5. 7~9ヶ月   | 4(10.0%)  |
| 6. 10~12ヶ月 | 16(40.0%) |

(4-2) 母親が職業をもっている場合の母乳哺育には困難が伴います。このような場合に仕事を離れてでも母乳哺育を続ける方がよいと考えられる期間は生後どれくらいですか。

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1. 1ヶ月     | 3(7.5%)   |
| 2. 1.5ヶ月   | 3(7.5%)   |
| 3. 2ヶ月     | 3(7.5%)   |
| 4. 3ヶ月     | 11(27.5%) |
| 5. 6ヶ月     | 10(25.0%) |
| 6. 7~9ヶ月   | 1(2.5%)   |
| 7. 10~12ヶ月 | 9(22.5%)  |

母乳哺育の効果を考えて、母と子が一緒にいることが望ましいと考えられる期間を2ヶ月以内とした回答は5%にすぎず、3~6ヶ月が45%、6~12ヶ月が50%であった。

このうち、職業をもっている婦人が仕事を離れてでも母乳哺育を続けるべきだと考えられる期間は、2ヶ月以内が2.5%、3~6ヶ月が52.5%、合計75%が6ヶ月と回答し、7~12ヶ月としたものは25%であった。

この頃では、最長を12ヶ月としたため、これでは不足との指摘もあったが、母乳哺育の面から

は12ヶ月間母子が一緒にいることが望ましく、  
 少なくとも6ヶ月間は職業を離れてでも母子が一緒に  
 いることが必要との意見が多かった。

(5) 母性の確立のため

(5-1) 母性が確立し、母親として子供に愛情  
 をもつためには母と子が常に一緒にいること  
 が必要でしょうか。必要であるとお考えならば、  
 職業をもつ女性が仕事を離れてでも母と子が一  
 緒にすることがぜひ必要であると考えられる期  
 間と一緒にいることが望ましい期間をお答え下  
 さい。

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1. 必ずしも必要ない。    | 2 ( 5.0%)      |
| 2. 必要がある。       | 38 (95.0%)     |
| ぜひとも一緒にいてほしい期間は |                |
| 1ヶ月             | 2 ( 5.3%)      |
| 6ヶ月             | 7 (18.4%)      |
| 1.5ヶ月           | 0 ( 7.9%)      |
| 9ヶ月             | 1 ( 2.6%)      |
| 2ヶ月             | 3 ( 7.9%)      |
| 1年              | 8 (21.1%)      |
| 3ヶ月             | 9 (23.7%)      |
| 一年以上            | 6 (15.8%)      |
|                 | 記載なし 2 ( 5.3%) |

一緒にいることが望ましい期間は

- |       |           |      |            |
|-------|-----------|------|------------|
| 1ヶ月   | 0         | 6ヶ月  | 5 (13.2%)  |
| 1.5ヶ月 | 0         | 9ヶ月  | 1 ( 2.6%)  |
| 2ヶ月   | 0         | 1年   | 13 (34.2%) |
| 3ヶ月   | 1 ( 2.6%) | 一年以上 | 18 (47.4%) |

母性の確立という立場からは、母と子が一緒に  
 いることが望ましいとする意見は95%を占め、  
 その期間が2ヶ月以内とした解答は1例もなく、  
 1年34.2%、一年以上47.4%と大部分は1年  
 以上が望ましいと解答している。このうちぜひと  
 も一緒にいてほしい期間は、6ヶ月以内の回答が  
 65.3%、9~1年23.7%、一年以上15.8%  
 であった。少数ながら職業をもっている場合には  
 このような期間は不要だが、職業をもたない場合  
 は、1~2年は集団保育は不要との意見もあった。

(6) attachmentを確立するため

(6-1) 子供の立場からみて、attachment  
 を確立するために母親が常に身近にいることが  
 望ましいと考えられる期間はどれくらいでしょ  
 うか。

- |        |           |
|--------|-----------|
| 1. なし  | 2 ( 5.0%) |
| 2. 1ヶ月 | 0         |
| 3. 2ヶ月 | 0         |
| 4. 3ヶ月 | 1 ( 2.5%) |

- |         |            |
|---------|------------|
| 5. 6ヶ月  | 4 (10.0%)  |
| 6. 12ヶ月 | 9 (22.5%)  |
| 7. 2年   | 2 ( 2.5%)  |
| 8. 3年   | 17 (42.5%) |
| 9. 4年   | 3 ( 7.5%)  |
| 10. 6年  | 2 ( 5.0%)  |

(6-2) このうち職業をもった婦人に休暇を  
 与えても一緒にいることが必要な期間はどれく  
 らいでしょうか。

有給なら

- |        |            |
|--------|------------|
| 1. なし  | 2 ( 5.0%)  |
| 2. 1ヶ月 | 3 ( 7.5%)  |
| 3. 2ヶ月 | 4 (10.0%)  |
| 4. 3ヶ月 | 6 (15.0%)  |
| 5. 6ヶ月 | 8 (20.0%)  |
| 6. 1年  | 15 (37.5%) |
| 7. 無記載 | 2 ( 5.0%)  |

その上に無給で

- |        |            |
|--------|------------|
| 1. 0   | 2 ( 5.0%)  |
| 2. 1ヶ月 | 0          |
| 3. 2ヶ月 | 1 ( 2.5%)  |
| 4. 3ヶ月 | 2 ( 5.0%)  |
| 5. 6ヶ月 | 5 (12.5%)  |
| 6. 1年  | 24 (60.0%) |
| 7. 無記載 | 6 (15.0%)  |

子供の立場からみて、attachmentを確立す  
 るためには、母親が常に身近にいることは必ずし  
 も必要がないとする答えは5%で、1年22.5%  
 (1年以内合計35%)、3年42.5%との解答  
 が得られた。

職業をもっている場合には、有給の期間は2ヶ  
 月以内22.5%、3ヶ月以内37.5%、6ヶ月以  
 内57.5%で、1年が望ましいとするものが多か  
 った。その上に無給で1年は休んで一緒にいるこ  
 とが望ましいとする回答が多く、有給と無給を合  
 せると、不要(1)、2ヶ月(1)、3ヶ月(2)、6ヶ月(3)、  
 8ヶ月(1)、9ヶ月(1)、1年(8)、1年1ヶ月(1)、1  
 年2ヶ月(3)、1年3ヶ月(2)、1年6ヶ月(5)、2年  
 (10)、2年以上(1)となり、1年以内の合計が  
 42.5%、1年~1年6ヶ月27.5%、2年以上  
 27.5%となり、半数以上が、職業をもっている  
 場合でも一緒にいることが望ましいとしていた。

(7) 父親の育児休暇

父親にも育児のための休暇が必要との考えが  
あります。次の点にお答え下さい。

i) 妊娠中の休暇は

- 1. 不要 17 (42.5%)
- 2. つわり、受診の際に家事、上の子供の育  
児のため休暇が必要 22 (55.0%)
- 3. 記載なし 1 (2.5%)

ii) 出産直前の休暇は

- 1. 不要 10 (25.0%)
- 2. お産につきそうため必要 20 (50.0%)
- 3. 家事、上の子供の育児のため必要  
17 (42.5%)

iii) 産後の休暇は

- 1. 不要 7 (17.5%)
- 2. 病院や出生届などの手続のための休暇の  
みでよい。 19 (47.5%)
- 3. 父子関係確立のため早期から接触を保つ  
ための休暇が望ましい 8 (20.0%)
- 4. 上の子供の育児、家事のための休暇が必  
要 14 (35.0%)

家事・育児のための休暇が必要とお答え下さ  
った方は第1子出生の時は不要とお考えでしょう

- 1. 第1子では不要 2
- 2. 第1子でも同じように与えた方が  
よい。 16
- 3. 短期間与える 1

iv) 育児のための休暇は

- 1. 不要 21 (52.5%)
- 2. 育児のための休暇を男性にも認めてよい  
期間は 10 (25.0%)
  - 1. 1週間 4
  - 2. 2週間 5
  - 3. 4週間 1
  - 4. 3ヶ月 0
  - 5. 3ヶ月以上 0

- 3. 男女どちらかとりたいた方がとればよい  
期間は 5 (12.5%)

- 2週間 0 3ヶ月 1
- 4週間 0 6ヶ月 1
- 6週間 0 6ヶ月以上 1 (12ヶ月)
- 8週間 1 記載なし 1

- 4. 男性にも育児休暇を義務づけ、育児に積

極的に参加させた方がよい。 4 (10.0%)  
期間は

- 1. 1週間以内 1
- 2. 2週間 1
- 3. 4週間 2
- 4. 2ヶ月 0
- 5. 3ヶ月 0
- 6. 3ヶ月以上 0

父親に対する休暇は妊娠中は不要とするものが  
42.5%と約半数であったが、つわりの際や受診  
の際に上の子の育児や家事の為に休暇が必要とす  
るものも5.5%と半数以上を占めた。

出産直前の休暇は不要とするものは25%、必  
要とするものは75%で、回答例の半数は出産に  
つきそうため休暇が必要とし、家事育児のため必  
要とするものも42.5% (重複あり)であった。

産後の休暇は、不要とするものは17.5%と少  
なかったが、手続のための休暇のみで良いとする  
ものが47.5%、育児、家事のために必要とする  
もの35.0%であり、父子関係確立のため早期接  
触を保つため休暇が望ましいとするものは20%  
であった。

上の子の育児は、父親でなく他人を雇えばよい  
とする意見や、保育所で一時預りをするのが良い  
との指摘もあった。

育児のための休暇は不要とする回答が52.5%  
を占め、男性にも育児に積極的に参加するため休暇  
を義務づけるべきであるとするのは10%で、男  
性にも育児休暇を認めてもよいとするものが25%  
、男女どちらかがとればよいとするものが12.5%  
であった。

男性の育児の為に休暇を認めた中で、期間は1  
週間(5)、2週間(6)、4週間(3)、4週以上は0であ  
り、大部分は2週以内であった。

(8) 意見

このようなアンケートは、母児の健康、家族構  
成、保育所などの条件により回答が異なり、どう  
しても一般論や現状肯定的な答が多くなるとの指  
摘が多かった。学問的にこうあるべきであるとい  
う面から研究すべきであるという意見と、純粋に  
子供の発達のみでなく、家族や社会制度などに対  
する考慮や、母親の労働力の利用の面も考えねば  
ならないとの意見もあり、産前産後の休暇や育児

の期間に関しては立場により異なった見解が出されるのではないかと考えられる。

本アンケートの目的は、このような様々な意見のある中で、母子相互作用という立場からこの問題を考えてみると、学問的な根拠を御教示いただくことにあったが、班員の意見を十分に集約出来なかったのではないかと心配される。

しかし、子供の立場から見れば、親の職業は関係なく、父と母が常に身近にいることが望ましいのだという見方から、逆に母親の活動を考えると、必ずしも母子が一緒にいなくても、母性の確立や attachment の形成は可能であるという見方まで、巾広い意見のある中で、母子相互作用の立場からおよその意見の集約は出来たのではないかと考えている。

今後はこれをもとに各々の立場から、この問題をどうとらえるかを科学的根拠をもとに、検討してゆくことが必要であると考えられる。

## (II) 文 献

### (1) 産前の休養に関する文献

Hobbs, D.F., & Cole, S.P. : Transition to parenthood. *Journal of Marriage and the Family*, 1976, 38, 723-732.

Hobbs, D.F., : Parenthood as crisis ; A third study. *Journal of Marriage and the Family*, 1965, 27, 367-372.

Gorsuch, R. e Key, M. 1974 : Abnormalities of pregnancy as a function of anxiety and life stress. *Psychosomatic Medicine*, 36, 352-362.

加藤 翠, 田辺陽子 : 乳幼児養護と産育儀礼ならびに年中行事の実態, 日本女子大学農家生活研究所報第1号 1979.5. 日本女子大学農家生活研究所報第2号 1981.3. 日本女子大学農家生活研究所

室岡 一他 : スポーツの妊娠・分娩に及ぼす生理的变化に関する研究, 第34回日本産婦人科学会総会講演要旨 1982

塚田一郎 : 働く婦人と母性保健, 周産期医学 Vol 8, No 6, 1978

塚田一郎 : 勤労妊婦と胎児の発育, 産婦の実際 Vol 26, 819, 1977

塚田一郎 : 勤労婦人と妊婦異常, 母性衛生 18 (3) 116, 1977

塚田一郎 : 深夜労働が妊娠経過に及ぼす影響, 母性衛生 16(1) 102, 1975

松本清一 : 妊産婦保健管理, 文光堂 昭.45

竹内 喬 : 未熟児出産の防止と生活環境, 産科と婦人科 46(2)

### (2) 産後の休養に関する文献

山下 章 : 働く女性の妊娠・分娩と育児, 日本母子衛生助成会 S.52

本田 裕他 : 妊娠・産褥期の精神障害

黒川俊雄他 : 現代の婦人労働 2, 男女平等と母性保護, 労働旬報社

塚田一郎 : 勤労婦人の母性保護と産科学的問題点, 助産婦雑誌 34(5), 1980

### (3) 育児の期間に関する文献

Young, J, Z. : Memory as a selective process. *Australian Academy of Science Paper* 1973

Young, J, Z. : The Memory System of the Brain. University of California press 1966

Brown, J, V, I Bakeman, R. : Relationships of human mothers with their infants during the first year of life : effect of prematurity. In R.W. Bell et al (Eds.) *Maternal influences and early behavior*. MTP Press. PP 353-373

Parke, R, D, et al, : The Father's role in the family system. In Taylor, P, M, (Ed), *Parent-infant relationships*. 1980, 117-133, New York : Grune & Stratton.

Lamb, M, E, : Father forgotten in child development. *Human Development*, 1975, 18, 245-266.

Lamb, M, E, : Twelve-month-olds and their parents. Interaction in a laboratory playroom. *Developmental Psychology*, 1976, 12, 237-244

竹崎 孜 : スウェーデンの実験, 講談社現代新書 1981

- 奥田八二：余暇の必要性和日本人の余暇意識，教育と医学（30）1
- 松山栄吉 他：母性保護と男女雇用符，助産婦雑誌 34（5），1980
- 高橋佳子：育児期の女性のライフスタイルと育児行動の研究，看護 1982. 3.
- 飯田和質記：現代産婦人科学大系 14，E
- 山田 良 他：母乳栄養確立のために，産婦人科治療 37（2），1978. 8
- 室岡 一：子宮内音と児の Response，第17回日本新生児学会総会会頭講演 1981
- J. ボウルビィ 著，黒田実郎 訳：母子関係の理論 I 愛着行動 1976，母子関係の理論 II 分離不安 1977，岩崎学術出版
- 小嶋謙四郎：乳児期の母子関供，医学書院 1968
- 平井 他：母性愛の研究，同文書院 1977
- 河合 他：母なるもの，二玄社 1977
- C-ラービン 著，坂本英介 訳：新しい母と子の関係，新読書社 1971
- E. シュマルオフ 著，西谷謙堂 訳：子にとって母とは何か，慶応通信 1975
- 平井信義：若年婦人の妊娠，母子関係，周産期医学 8（6），1978
- 小林 登：新生児の母子関係，育児の理論体系を求めて，周産期医学 8（6）1978
- 小林 登：母子関係の人間生物学，育児学の理論として，メディカルサイエンス No. 5 p. 43 1979
- クラウス 著，竹内 徹 訳：母と子のきずな，医学書院 1981
- 小嶋謙四郎：母子関係と子供の性格，川島書店 1980



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



近年、産前産後の休養期間や育児休暇のあり方につき各方面から論議がなされている。この問題を母子相互作用の立場から考える場合には、(1)母性の確立(母親として子どもに愛情をもつ)の為の期間、(2)子の母に対する attachment に必要な期間、(3)母乳哺育の効果を考えて必要な期間、などが問題になる。このような点を考慮した上で、産前産後の休養や育児の期間について考えることは極めて重要である。そこで、母子相互作用研究班の班員および研究協力者の方に御協力いただき、アンケート調査を行うとともに、関連論文を収集したのでその結果を報告する。